

「スポーツ推進のための条例の基本的考え方」及び 「神奈川県スポーツ推進計画（仮称）素案」に関する意見 及び意見に対する県の考え方

- 1 意見募集期間 平成 28 年 9 月 30 日～10 月 29 日
- 2 意見募集結果 意見の提出者数 78 人 意見の提出件数 104 件

(1) 意見内容の概要

| 意見内容 | 件数 |
|---------------------------------|-------|
| 1 スポーツ推進全般について | 32 件 |
| 2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について | 23 件 |
| 3 スポーツのしくみづくりについて | 18 件 |
| 4 スポーツの場について | 14 件 |
| 5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について | 8 件 |
| 6 障害者スポーツの推進について | 5 件 |
| 7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて | 4 件 |
| 合 計 | 104 件 |

(2) 県の考え方の概要

| 反映区分 | 件数 |
|------------------------|-------|
| A 条例案または計画案に反映しました | 9 件 |
| B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます | 22 件 |
| C 今後の参考とします | 49 件 |
| D 条例案・計画案ともに反映できません | 16 件 |
| E その他 | 8 件 |
| 合 計 | 104 件 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|---|
| 1 | 4 | 総合型を立ち上げるには拠点の確保が必須である。特に、横浜市では、スポーツ活動のできる拠点(学校の体育館、公共の施設)が慢性的に不足しており、新規での参入は厳しい。 | C | 県民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう拠点となるスポーツ施設の整備等は重要であり、効率的な運用方法の検討など、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 2 | 4 | 県の施設(藤沢体育センター、西湘体育センターなど)は横浜市内には無く新たな施設(各種の活動が出来る体育館)確保を要望したい。新設に当たっては従来の箱物を単に作るのではなく、スポーツと文化を結びつける斬新な発想で取り組んで欲しい。 | D | 県では、すべての県民のスポーツ振興の拠点として、体育センターの再整備を進めているところであり、横浜市内に体育施設を新設する予定はありません。スポーツ活動の「場」の確保として、県立学校体育施設の有効活用や、的確な情報提供等に取り組んでまいります。 |
| 3 | 3 | スポーツ推進による健康寿命の延長を図るには、スポーツ推進の「しくみ」作りが必要と思います。方法として次の事項を提案します。 1. 地についてのPR(チラシ等の公共施設への配布は無駄が多い)。参加者から、PCやスマホのアドレスを書いてもらい送信する。 2. リピーターを自主活動のサークル・クラブへ誘導する。一過性行事への参加者は、幹事役を探している場合が少なくないので、1~2の積み上げが長期的に必要。 | C | 地域でのスポーツを推進し、身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の基盤となる「場」の充実と、効果的な情報提供は重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 4 | 1 | 全体的にスポーツが目的でなく手段としてえがかれている印象が強い。俗に言う「運動・スポーツ手段論」的な発想が強すぎると思う。スポーツの定義についても、理論武装して定義していると思うが、「○○や○○のために・・・」というフレーズ自体が、世界共通の文化であるという崇高なスポーツの持つ文化的価値を筆頭においているとは感じられない。現知事の政策である「未病を改善する」ということを意識的に取り入れているように見えるが、健康に寄与するというのは、運動・スポーツの効果の一つであり、「健康のために・・・」「未病改善のために・・・」をあまり前面に出すことは、スポーツを(文化的に暮らす)生活の一部として親しんでいる者からすると違和感が拭えない。どうしてスポーツをするんですか?と聞かれれば「健康維持のため」「美容や肥満解消のため」等々の意見が出るのは当然であるが、そちらの効果ばかりに目が行きそれが強調され過ぎないように、スポーツの文化的な価値をしっかりと前面に位置づけて欲しい。 | A | 御指摘のとおり、スポーツは特定の目的のために行うこと以前に、スポーツそのものが価値を有し、「世界共通の人類の文化」であることから、計画の修正案では、基本理念や、施策の基本的な方向において、国の基本計画の検討状況も踏まえつつ、スポーツの文化的価値について記述を盛り込みました。 |
| 5 | 2 | 中学校の部活動の「指導体制の充実」を望んでいます。現状では、指導を行う先生方の時間的・精神的な負担が多くなり、部活動の指導を行わない先生が多くなったり、転勤等によって指導者が不在となり部活動が存続出来ないケースも多く見られます。この点については、部活動を指導する先生方の処遇の改善や、地域スポーツクラブを活用した子どもたちの活動場所の確保が重要となってくるのではないかと思います。子供たちの運動習慣の定着や体力の向上を図っていくためには、子供たちが継続してスポーツをできる環境を確保していくことが重要であり、そのためには「指導体制の充実」が重要となると思いますので、よろしく願いいたします。 | C | 計画では、児童・青年期の施策として、部活動の活性化を位置付け、部活動指導者の資質向上や外部指導者の活用などに取り組むこととしていますが、地域スポーツクラブとの連携も重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 6 | 7 | オリンピック会場については、報道でいろいろと話題になっているとおもいますが、ラグビーワールドカップ2019の決勝戦や東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が開催されるということで、是非応援いたしますので、がんばって頂ければと思います。 | E | ラグビーワールドカップ2019の決勝戦や東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技など、本県で開催される大規模イベントを成功させるよう、計画に施策として盛り込み取り組んでまいります。 |
| 7 | 1 | スポーツの振興に県として積極的に働きかけることに賛成です。私は横浜市でスポーツの大会の運営に携わる機会が多くあるのですが、横浜市は行政区が神奈川県から独立している為に、県単位の競技団体が横浜市のスポーツ施設を利用することがとても難しいことが多くあり、県としてのスポーツ振興の妨げになっていると感じています。今回の提案でこんなことが、改善されることに期待しています。 | C | 地域におけるスポーツを推進するため、スポーツ環境の基盤となる「場」の充実に取り組むにあたり、市町村との連携を図ることは大変重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 8 | 4 | 近年、生涯スポーツが盛んになり、各種マスターズ大会が多く開催されています。また、新たな競技(フットサル)も増えていきます。この状況で競技施設の不足がどの地域でも抱えている問題だと思います。新しい施設といっても費用・場所・時間が掛かることなので計画的に実施して頂きたい。 | D | 県では、すべての県民のスポーツ振興の拠点として、体育センターの再整備を進めているところであり、新たなスポーツ施設を新設することは考えておりません。スポーツ活動の「場」の確保として、県立学校体育施設の有効活用や、的確な情報提供等に引き続き取り組んでまいります。 |
| 9 | 6 | 障害者スポーツに携わったことがあります。応援や見に来る人達は関係者がほとんどで、もっと一般の方にも見て頂くための取組みを行い、多くの健常者の方に見て頂けたらと思います。 | C | 障害者スポーツを普及し、障害の有無にかかわらず、みんなでスポーツ活動に親しむことは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 10 | 2 | 子供のスポーツ活動の推進と学校におけるスポーツ推進についてですが、地域と子供たち、地域と学校のように、より地域と連携した取組みが必要だと感じます。県単位ではなく、市町村単位での連携の充実や、プロスポーツチームの協力要請を増やして行ってほしいと思います。子供の体力低下が叫ばれる中スポーツができる環境、機会を増やす必要があると感じます。 | C | スポーツを通じて、子どもの心身の健全な発達や体力の向上が図られるよう、市町村や学校、スポーツ団体、家庭、地域と連携し、子どものスポーツの充実にに向けた取組みを進めることは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|--|
| 11 | 2 | 学校におけるスポーツ活動の充実の中で運動部活動の充実とあるが、一部の学校では充実が図れると思うが、学校によっては下校時間が早い時間に設定されていたり、子どもや親の実態によって充実が図れなかったりと、教員の資質向上や環境の整備の務めだけでは解決出来ない問題もあるはず。そのような学校でこそどうスポーツ活動の充実を図るのかに疑問と興味がある。また、部活動の充実が図れない学校があるとして、そこでは体育の授業だけでスポーツ活動が充実されるものなのか？ | B | 条例・計画において運動部活動の充実(活性化)に関しては、教員等の資質の向上や、環境の整備だけでなく、学校ごとの状況に応じ、市町村、スポーツ団体等と連携し、地域におけるスポーツの指導者の活用にも取り組むこととしており、子どものスポーツ活動の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。 |
| 12 | 1 | 全般に対しての感想になるかと思えます。県外出身者とし、いつも神奈川県・横浜市の新しい取り組みに関心を持ってきました。横浜には、各区にスポーツセンターがあるなど、とても画期的な取り組みを早くからされていると思えます。生涯スポーツに目を向けて、取り組む大切さを感じます。 | B | 計画では、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、身近な場所でスポーツを行う環境づくりを位置付けており、誰もが生涯にわたりスポーツ活動に親しめるよう取り組んでまいります。 |
| 13 | 2 | 東京オリンピックを控え、トップアスリートの若手育成は今からでは時間が足りないとは思いますが、興味を持つ方は増えています。小学校以下の子どもたちに興味を持ってもらうためには、先生方の協力が必要になります。時に、サッカーや野球の選手が来校し、授業を行っていただいているようです。子どもはとても楽しみ、興味を持っていました。また、生涯スポーツとなる大きなきっかけは部活動が担っていると考えます。どちらにしても先生方の力が必要ですが、今の勤務態勢をお聞きしていると、負担があまりにも大きすぎると感じることがあります。部活動のブラック化も話題にあります。部活動をやりたい先生方もいらっしゃいます。あまりにも抱えているその他の仕事が多いのではないのでしょうか。 | C | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツの普及や、部活動の活性化は、生涯スポーツを推進する上で重要であり、地域でのスポーツ指導者の活用にも取り組んでまいります。いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 14 | 1 | 仕事をされている方も、スポーツをしたくてもできない方がたくさんいます。これも勤務体制等が一因ともなっています。せっかくの企画も、社会の理解が伴わないと、実現が難しいのではないかと感じることも多々あります。この計画が実現し、すてきな生活が送れるようになることを期待します。 | B | 県が実施する「県民の体力・スポーツに関する調査」によると、運動・スポーツをしなかった理由として最も多かったのが、「仕事で忙しいから」であり、「3033運動」の取組みを通じて、時間がない方に対して、階段のぼりや、通勤エクササイズなどの「日常生活の運動化」を推進しています。 |
| 15 | 2 | こういう計画や条例が、子どもたちの運動機会にどう関わってくるのか、非常に興味深いです。ただ、「子どもたちが興味・関心のあるスポーツに取り組む」という考え方には、疑問があります。理由は、小学生世代には、もっと多様な動きを覚えさせたいからです。自分の勤務する小学校では、サッカーやバスケットボールを習っている子が多く、放課後になると自分の好きな種目でたくさん遊んでいます。しかし、新体力テストの結果を見ると、どの種目も平均値以下です。体力格差も激しいことも理由かもしれません。が、少なくとも、「好きな運動だけ」をやっているでもこの現状は変わらないと思えます。社会体育を習っている子たちは、怪我も多く、オスグッドなど膝のケガも抱えている子も少なくありません。「好きなスポーツ」があることは、良いことです。しかし、その種目に没頭するのは、小学生世代は早すぎると思えます。そのためには、「母体のスポーツを保ちながら、多種多様な競技を取り入れるクラブチーム」を設立したら面白いのではないかと思います。また、それを神奈川県がサポートしてくれたら、なおさら興味深いチームになると思います。サッカーやバスケ・ソフトボールなど専門種目を保ちながら、練習時にはその他の種目(相撲・水泳・ボルダリングなど)を積極的に取り入れ、様々な動きを経験させる。そういう様々なことを経験させることの大切さに、大人(保護者や教師も含め)が価値付けをしないといけないはず。とりとめのない文章になってしまいましたが、スポーツ好きとしては、そういうクラブチームならば、将来自分の子どもを通わせたいと思います。この計画がより良い方向に向かいますことを、心より願っています。 | B | 子どもが様々な種目に取り組み、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりとなるよう、県では身近な地域で、様々なスポーツに取り組める総合型地域スポーツクラブの支援を計画に位置付け、取り組んでいます。 |
| 16 | 1 | 計画の26ページ「する」スポーツだけでなく、プロスポーツなどと連携した「観る」スポーツの推進や、NPOとの協働によるスポーツボランティアの派遣など「支える」スポーツの推進に取り組む。」という文言は素晴らしいと思えました。するだけでなく観たり支えるのも立派ないきがいです。その点で、各種の数値目標がスポーツの実施率や単発のイベント参加者数に偏っているのが残念で、スポーツ周辺で支える人の組織作りについてだとか、「観る」「支える」をしやすくするための何らかの数値目標なり具体策なりが入るといいなあと思えました。 | B | 県では、生涯にわたりスポーツを「する」「観る」「支える」ことができることを目指す中で、施策・事業に取り組むこととしており、「支える」スポーツの推進を測る指標として、「障害者スポーツの推進」の施策で、障害者スポーツサポーターの養成数を掲げています。「観る」「支える」スポーツを推進するための具体的施策については、今後さらに検討を進めてまいります。 |
| 17 | 1 | 現状、部活動中心の今の日本では、多くの人は学生を終えたらスポーツとの縁も切れ、何かやってみたくてもできない人が多数で、逆に学校関係者を中心とするスポーツに携わっている少数の方々にはスポーツを支えるための過度の負担が集中して疲弊しているのではないかと思います。ぜひ多くの人がスポーツに関わって楽しめるように頑張ってください。ありがとうございました。 | C | 学校以外でスポーツを行う「場」を確保するためには、身近な地域でのスポーツ活動の推進が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|---|
| 18 | 3 | BリーグやJリーグと連携するようなことがあったら良いなと思います。 | C | スポーツの推進を図るためには、プロスポーツチームなどのスポーツ団体との連携も有効であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 19 | 4 | もっと気軽に球技が楽しめる施設、場所があるとうれしいです。今はボール遊びを禁止する公園が多く、気軽にできない印象があります。学校の体育以外でボールや球技に触れる機会があれば、子どもたちの「あそび」の幅も広がるのではないかと思います。 | C | 子どもの頃から、身近な地域で球技をはじめ多種目のスポーツに取り組める環境は重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 20 | 1 | この条例の制定はとても素晴らしいと思います。素晴らしい内容になるよう期待しています。 | E | スポーツ推進のための条例では、県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しんでいただけるよう、引き続き検討を進めてまいります。 |
| 21 | 3 | 計画24ページ:県独自のものというよりは民間団体(駅などにあるスポーツジム)などとの協力をを行うとよいと考えました。民間団体で行っているヨガなどの講師を公共の施設に派遣していただき教室を設けるなど。 | C | スポーツの推進を効果的に行うためにも、市町村やスポーツ団体だけでなく、事業者と連携、協働することも重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 22 | 4 | 計画23ページ:私の近所の公園は球技禁止になっています。小さな子供が遊ぶのには危険ということだと思いますが私が小さいころよりもスポーツをする場所自体が少なくなっていると思います。既存の公園をフェンスで覆うなどして小さい子どもも遊べる場所も確保しながら球技が実施できるところも増やしていただきたい。 | C | 子どもの外遊びやスポーツを推進するためには、安全に安心してスポーツをする「場」の確保が必要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 23 | 2 | 計画23ページ:運動に関しては子供の二極化が進んでいると考えます。運動する子は毎日のように行い、とても激しいトレーニングを行っている子もいる反面、運動しない子もいます。運動しない子が運動を楽しめるような遊びを公園などでトレーナーの人とできないでしょうか。例えば、川崎市では学校にわくわくというものがありますが「わくわく」を地域にひろげていくと運動しない子が遊ぶ場面が増えると思います。 | C | スポーツをしない子どもに対する取組みは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 24 | 2 | 幼、児童期のスポーツに対する導入部分の多くは民間機関が担っている。(体操教室、サッカークラブ、リトルリーグ、町道場など)この際、中学校や県立高校でもそれぞれ1~2種類のスポーツに特化した異動のない専任の指導者(外部コーチなど)を置いて部活をやる学校を設置して、学区に関係なく入学、転入できるようにして技術向上を目標とした特色ある学校作りをしてはどうか。 | D | 条例・計画において、部活動の活性化として、指導者の育成や、環境整備などに取り組むこととしていますが、特色ある学校づくりについては、この条例や計画で定める内容ではないため、盛り込むことはできません。 なお、平成28年1月に策定した県立高校改革実施計画(I期)では、弥栄高校及び厚木北高校に体育に関する学科としてスポーツ科学科(体育に関する学科)を新たに設置し、スポーツの専門的な内容を深く学び、高度な技能の習得を促し、生徒の個性を伸ばす教育をめざすこととしています。 |
| 25 | 2 | 「子どもの遊び、スポーツ」の施策を応援いたします。子どもの遊び場が年々減少する中で、県として、子どもがスポーツをする機会を作っていたに賛成です。 | B | 計画では、「楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり」として、家庭や地域での遊び・運動の推進を位置付けており、乳幼児期から積極的にスポーツに親しめるよう取り組んでまいります。 |
| 26 | 3 | 主に児童・青年期におけるスポーツに親しむ意欲や態度の育成に大いに期待します。教育委員会ははたかく部活動を含めた学校における体育・スポーツに限定されがちなので、スポーツ局と教育委員会が連携を密にして、地域スポーツとの連携や、トップレベルのスポーツに関わる(見る・支える)人材の育成に積極的に取り組んでください。 | B | 条例・計画において、「県」とは教育委員会も含むものとして捉えており、スポーツ局と教育委員会とが連携しながら、県全体のスポーツの推進に引き続き取り組んでまいります。 |
| 27 | 2 | 県におけるスポーツ推進は非常に重要だと考えます。(生涯スポーツ賛成です)特に子供たちのスポーツに係る環境づくりが必要だと感じています。子供たちが何らかのスポーツや競技をやるためには大人の協力が必要で特に親の協力がなくてはできませんよね。道具をそろえる、通う交通費等お金のかかることなので家庭環境で子供のスポーツに係るやる気をなくさない様に少しでも県が援助してあげられればと思うこともあります。制度としてお金の援助は難しいかも知れませんが、子供たちがスポーツを楽しくやるために家庭出費を減らす、またはなくす方法を考えていただけたらいいのかなと思います。 | C | 子どものスポーツを推進し、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくりに取り組む中で、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|--|
| 28 | 3 | スポーツ活動を県がサポートしていくことは大事であるとは思いますが、そのサポート活動が県等の単独なものになってしまえば意味がないと思う。現在、多くの公営体育館等の施設の運営には民間のフィットネスクラブ等が入っている中、県がこれらの企業・団体と協力し、スポーツ活動全体を盛り上げていける体制づくりが重要なのではないかと感じる。 また、県内に存在するプロスポーツ団体・トップリーグチーム等とのタイアップも必要なのではないかと。例えばベイスターズの集客数が伸びている要因がどういったものなのかを勉強会(県の方々に参加する)として開催し、他のスポーツへの応用や地域のスポーツ活動へ取り入れられる部分を模索して、幅広い年代の方々がスポーツ活動を楽しめる環境づくりをしていくこと等が必要になるのではないかと。 県内の小・中・高の運動能力が落ちてきて、全国平均よりも低いことや、青年期・中高年期の疲労過多によりスポーツ活動に目が向けられない現状からもこうした活動が急務であろう。ぜひ、多くの方々のスポーツ活動が充実したものになるようにスポーツ局の皆様の取組みに期待したいと思う。 | C | すべての人が生涯にわたりスポーツを「する」「観る」「支える」ことができるよう、スポーツの推進に関する施策において、スポーツ団体や事業者と連携・協働していくことは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 29 | 4 | 県民がスポーツを楽しむためには施設をもっと充実させてほしい。各スポーツ団体で施設の使用を取り合わなければならない。スポーツを楽しむ環境が整っていないと感じる。 | C | 県では、すべての県民のスポーツ振興の拠点として、体育センターの再整備を進めているところですが、スポーツ活動の「場」の確保として、県立学校体育施設の有効活用や、的確な情報提供に取り組むなど、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 30 | 6 | 「かながわパラスポーツ」の考え方を広め、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ環境整備をぜひ進めていってください。そのためには、障害者スポーツへの理解を深め、その活動に携わる人材の育成も必要だと思えます。学校の教育活動の中で障害者スポーツを知る機会や体験する機会を設けることで、活動に携わるきっかけになるのではないのでしょうか。自分自身がスポーツをするだけでなく、「見る」「支える」というスポーツへの関わり方をもっと広げていってください。 | B | 計画では、障害者スポーツの推進の施策として、「かながわパラスポーツ」普及イベントの推進や、障害者スポーツに係る人材の育成などに取り組むことを位置付けており、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツを「する」「観る」「支える」ことができるよう、引き続き取り組んでまいります。 |
| 31 | 3 | 条例に盛り込んで県民のスポーツ意識を高めることに賛成します。秦野市も運動公園(カルチャーパークと改称)として、公園の整備を推進しています。この中で、具体的にどのような運動(競技)があり、これを教えてくれるインストラクターの育成と場所の確保も必要と思えます。インストラクターもボランティアでは普及できませんので、「雇用」という面も並行して検討して頂きたいと思えます。 | C | 誰もがスポーツに親しめる環境づくりができるよう、指導者や専門スタッフなど、スポーツを支える「人材」の育成は重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 32 | 3 | 調査結果の通り、スポーツを行いたい、できない者の一人です。課題にある、「働く世代の方が、身近な場所で自分の都合に合わせて体を動かすことができる環境づくりが重要である。」のように、場所や時間などを増やすなど、改善されればありがたいです。 | B | 計画では、スポーツの「場」となる総合型地域スポーツクラブの支援や、「日常生活の運動化」に取り組む「3033運動」の推進を位置付けており、忙しくて時間がないという方を対象とした施策に引き続き取り組んでまいります。 |
| 33 | 1 | くらしの中にスポーツを習慣として取り入れる、スポーツ実施率を高めることが目的であれば、3033運動はそのための手段の一つであって、目的ではない。3033運動を特に認知せず神奈川県内のスポーツイベントや啓発活動に参加した人が、それらのイベントによって運動が習慣化されるようになれば目的は達成できているといえる。目標値として3033運動の認知状況を指標にするのは適切ではない。スポーツ実施率のほうが本来の目標のはず。 | D | 忙しくて時間のない成人期において、「日常生活の運動化」に取り組む「3033運動」は有効な施策のひとつと考えており、この認知度を指標とし、向上を図ることで、成人のスポーツ実施率の上昇につながるものと考えています。 |
| 34 | 1 | そもそも3033運動という分かりにくく認知度の低い標語が、手段としても適切ではないので見直し・検証をすべき。 | D | 「日常生活の運動化」に取り組む「3033運動」は様々な世代の方に身近にスポーツを意識していただくきっかけとなると考えており、その推進に取り組むとともに、認知度の向上に努めてまいります。 |
| 35 | 2 | 『いじめや暴力、不登校、若者の自殺問題等、子どもたちを取り巻く様々な課題がある中で、スポーツのもつ教育的な効果により、こうした課題が改善されていくことも期待されている』 中学校教員です。学校体育を週3で実施しています。課題としては教員の数が足りないと感じています。教員の数(地域ボランティア含)が増え、生徒一人ひとりの課題に応じた運動を丁寧に指導・助言ができれば、生徒の中に“できた”、という達成感が生まれ、より学校生活への意欲が生まれるものと思っています。その達成感から、運動に対する拒否感が薄まり、より生涯スポーツへ関わるきっかけが生まれるものと考えます。 | C | 児童・青年期にスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりができるよう、学校や地域と連携を図り効果的な施策を行うことは大変重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 36 | 4 | 一部のトップ選手だけが優遇されるのではなく、生涯スポーツの観点からは子どもから老人及び障害者がいつでもどこでも楽しく活動できる施設の充実をお願いします。また、県だけでなく各市町村へも働きかけをお願いします。 | C | 県立のスポーツ施設は、トップアスリートからスポーツに親しむ人まで、多くの県民に利用していただけるよう施設や設備の適切な整備・充実が必要であり、市町村との連携も含め、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|--|
| 37 | 4 | スポーツ施設の整備は大変重要な課題だと考えます。スポーツ施設は駅から遠い、駐車場が少ない。駐車料金が安い。一番は空調設備です。夏の暑い時期にエアコンの無いスポーツ施設でスポーツをする。熱中症の原因、是非空調設備の充実をお願いします。競技場のコートは余裕を持ったスペースを確保。鳥かごの中で行っているような狭い施設が多々あるように思えます。 | C | 県立のスポーツ施設は、トップアスリートからスポーツに親しむ人まで、多くの県民に利用していただけるよう施設や設備の適切な整備・充実が必要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 38 | 2 | 「誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」に賛同いたします。乳幼児期;週3回以上のスポーツ実施については、家庭環境(特に経済力)により左右され、無理があるかと思えます。この時期には、とにかくいろいろな体験(遊び)をさせ体を動かすことの喜びを知ること、次に繋がるのではないのでしょうか? | C | 乳幼児期の遊びや運動は体を動かす楽しさに触れることで、自ら進んで体を動かすことができるようになることが重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 39 | 2 | 青年期;希望する部活動が無かったり、指導者がいなくなったりなどで、諦めてしまう子どももいると聞きます。地域のスポーツクラブも選択肢の一つにあれば良いかと思えます。 | B | 計画では、児童・青年期の施策として、部活動の活性化だけでなく、地域におけるスポーツ活動の推進にも取り組むことを位置付けており、総合型地域スポーツクラブと連携し、地域で多様なスポーツをする機会の充実に引き続き取り組んでまいります。 |
| 40 | 4 | 成人期;忙しい世代ですが、今までスポーツに携わってきた方々は、体を動かしたいと思っています。気軽に参加できる機会の充実も歓迎ですが、続けられる場所(グラウンドや体育館)が少ないようです。円熟期;長くなった老後を生き生きと過ごしたい。本人も周りの人間もそう願います。絶対的に施設が足りない気がします。よろしく願いいたします。 | D | 県では、すべての県民のスポーツ振興の拠点として、体育センターの再整備を進めているところであり、それ以外にスポーツ施設を新設する予定はありません。スポーツ活動の「場」の確保として、県立学校体育施設の有効活用や、的確な情報提供等に引き続き取り組んでまいります。 |
| 41 | 4 | スポーツ活動を広げるためには、体育施設の設備を行い、気軽に利用できることが大切であると考えます。施策の方向としては、取り組み続けられると思えますが、地域で施設が整うことで、トップアスリートの育成にもつながり、生涯に渡る運動への関わりが向上するはずで、施設設備により一層力を入れていただきたいです。 | B | 県民が生涯にわたりスポーツに親しむとともに、障害者のスポーツの推進や、競技力の向上を図るため、拠点となるスポーツ施設の整備等を条例・計画に位置付けており、体育センターの再整備等に引き続き取り組んでまいります。 |
| 42 | 3 | 学校部活動と地域のスポーツクラブが、別々に活動しているスポーツ競技もある一方で、協力しながら活動している競技もある。その垣根を超えるための方策をぜひ考え、実効性のある条例を作っていただきたい。 | C | 児童・青年期にスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりができるよう、学校や地域と連携を図り効果的な施策を行うことは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 43 | 4 | いろいろなスポーツの普及をといわれるが、地域型スポーツクラブを除き運動を出来る施設は少ない。新規で施設が出来るとは思わないが、公共施設としてサービス向上の一環として利用時間帯を増やしてほしい。9時以前・21時以降など。需要はあるように思う。 | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域でのスポーツを推進し、身近な場所でスポーツを行う「場」の充実が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 44 | 6 | 「かながわバラスポーツ」の推進についての考え方には賛成します。ただ、健常者と障害者が別々に参加するのではなく、共にふれあえるような参加形態があるとういと思えます。障害の特性により、別々のカテゴリーで競技することを否定するものではありません。別々のカテゴリーで競技する部分と、健常者と障害者が共に競技する部分があつてよいのではないのでしょうか。共生社会の実現に向け、共にイキイキとふれあい、競技を楽しむことが、スポーツ精神の根幹ではないかと思えます。 | B | 計画では、障害者スポーツの推進において、障害のある人とない人が一緒にスポーツを楽しむ場をつくることを施策の方向に位置付けており、年齢や障害の有無に関わらず、すべての人が同じようにスポーツを「する」「観る」「支える」ことができるよう取り組んでまいります。 |
| 45 | 1 | 条例案にあります、生涯スポーツで健康維持・地域コミュニケーション・達成感・爽快感・・が、楽しめる、「スポーツ吹矢」を、県内の多くの方々に、経験し、継続していただくためにも、本条例案は、まさにぴったりと言えます。現在、県内会員数:2800人、活動単位の県内支部:110がありますが、行政区で見ますと、まだまだ、未結成の地区があります。(県内行政区で、約60%の達成です。本条例で後押ししていただき、県内の皆様に、大いに健康になっていただきたい。スポーツ吹矢は元々「腹式呼吸」が、健康に「良い」と言われておりますが、なかなか長続きしないことを、スポーツ吹矢を行うことで、楽しく・達成感が得られます。ねんりんピックの種目にもぴったりと思えますので、今後ますますのご支援をお願いいたします。 | B | 計画では、円熟期の施策として、スポーツ吹矢などのレクリエーションスポーツを推進することを位置付けており、身近な場所で気軽にレクリエーションスポーツに親しめるよう取り組んでまいります。 |
| 46 | 1 | スポーツに関する沢山の事を知り、勉強になりましたし、感動と感謝の気持ちがいたしました。自分が今後どのようにスポーツに関わっていくのか、色々考えるよききっかけとなり参考になりました。「オリンピック」がよききっかけとなり、神奈川県も盛り上がりかと思えます。これを機にスポーツを通じて、一人でも多くの県民の方々が心身ともに健康で生涯スポーツをレクリエーションを楽しみながら生きていくことができますように願っております。 | B | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントを契機としたスポーツの普及推進につなげていく取組みとして、「レガシーの創出」を位置付け、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむよう取り組んでまいります。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|--|------|--|
| 47 | 2 | 新聞やTVでも子どもの体力低下について大きく取り上げられているので、ソフト面、ハード面共に整えてほしいと思います。併せて、課題にもあるように、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもたちが、自由にスポーツに親しめる場が神奈川は本当に少ないと思われます。体力テストにおいても神奈川は毎年最下位に近い順位なのでせひ力を入れてほしいと思います。 | C | 子どもの頃からスポーツに親しみ、心身の健全な発達や体力の向上を図ることは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 48 | 3 | いろいろな大会が開催されるなかで、たくさんの取組みや施設の建て直し、広報活動、また選手の育成それに伴ったトレーナーの派遣など。それぞれの項目に県民としては発展していくことを願います。その中で、どの大会がいつどこでどのように開催され、どのようにしたら見に行けるのかを知らない県民が大多数かと思われます。もちろん、その競技に関係する人物が近くにいたり、興味関心のある人は分かるかと思いますが、興味無い人に興味を持たせるという取組みをもっとしてほしいです。他にも、新しい施設になったら、どこにどのような施設が出来たのかを県民が知る術をもっと増やして欲しいと思います。 | C | 県全体で確実にスポーツの推進を図り、総合的かつ計画的に施策に取り組む中で、県のスポーツ推進に関する情報の発信は重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 49 | 2 | スポーツには「する」以外に、「見る」「支える」「調べる」「伝える」など、多様なかわり方があります。生涯、スポーツを「する」ことだけが生涯スポーツであると考えている子どもが多いと思います。スポーツを「する」だけでなく、多様なかわり方があり、生涯を通じてかわっていくことも生涯スポーツであるということの中高生に教え、伝えていくことが必要であると考えます。選手としての実績だけでなく、競技運営や、メディアでの経験を子どもに伝えられる人材を教員として採用するのの一つの手段ではないかと思えます。教育機関と連携して、生涯スポーツについて早期から考えること、さまざまなかわり方の視点からアプローチしていくことも必要であると考えます。 | C | 児童・青年期にスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりができるよう、学校や地域と連携を図り効果的な施策を行うことは大変重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 50 | 1 | かながわと言うのに違和感があります。漢字で良いのではないのでしょうか。「学校におけるかながわバラスポーツ～」など、一目だと分かりづらいと思います。神奈川と言うのが薄れてしまうように思えますが、如何でしょうか？ | D | 漢字ではなくひらがなで表記することにより、県民により親しみやすさを感じさせることができると考え、特定の固有名詞では「かながわ」としています。 |
| 51 | 2 | 子供のスポーツへの関心を高めることはとても重要だと思います。少子高齢化の中、1人でも多くの子供がどうやったら関心をもち行動までつなげられるか。スポーツをやりたくても共働きの親が多いのでクラブチームへの参加も難しくなっていると思います。そのため学校でのスポーツの関わりかたが重要になってくると思います。 | C | スポーツを通じて、子どもの心身の健全な発達や体力の向上が図られるよう、学校や地域と連携し、スポーツに興味・関心を持たせる取組みは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 52 | 4 | 大人の方も会社にあるところや近場にあるところがあれば少しでも運動への意識が芽生えると思います。まだまだ施設が少なくスポーツとふれあう環境、行きやすい環境が必要だと思います。 | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域でのスポーツを推進し、身近な場所でスポーツを行う「場」の充実が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 53 | 7 | 県内の多くの場所に、スポーツ施設があるのですが、トップアスリートの育成という観点から、拠点となる総合的なスポーツ施設(場所)があったらいいかなと思います。サッカーや陸上競技等の屋外スポーツ、バレーボール、バスケットボール、ブルなどの屋内競技等、様々なスポーツが行える場所を一か所に集めて、神奈川版の「ナショナル・トレーニング・センター」のようなトップアスリートを育成する拠点となる場所があると良いかなと感じています。 | B | 条例の基本的考え方では競技力の向上を図るため、拠点となるスポーツ施設の整備等を位置付けており、スポーツ団体と連携を図りながら、体育センターの再整備等に引き続き取り組んでまいります。 |
| 54 | 6 | バラスポーツなどは、行える(場所)環境も少ないと聞いています。そのような場所があれば、もっとバラスポーツが発展するように思えます。その拠点を中心に、神奈川県トップアスリートの育成や指導者の育成、バラスポーツの選手や指導者の育成など行っていけるともっと神奈川県スポーツのレベルアップ、興味や人口が増えていくように感じました。 | B | 条例の基本的考え方では、県民が生涯にわたりスポーツに親しむとともに、障害者のスポーツの推進や、競技力の向上を図るため、拠点となるスポーツ施設の整備等を位置付けており、体育センターの再整備等に引き続き取り組んでまいります。 |
| 55 | 1 | 素案について、よくできていると思います。 | E | 計画では、誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ推進のめざすすがたや主な取組みなどをさらに検討してまいります。 |
| 56 | 1 | 自分はスポーツが好きで何歳になっても関わりたいと思っています。なので、こうした条例や計画には賛成です。この計画が広く普及されることで、今まであまりスポーツと関わってこなかった人たちも含め、より多くの方がスポーツを通して交流することができ、人間関係も豊かになると思います。応援していますので、ぜひ頑張ってください。 | C | スポーツを行う人と、全く行わない人の二極化の傾向が表れていることから、スポーツに関心のない人や、スポーツが苦手な人も含めた施策が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 57 | 3 | スポーツに関わっていない人、苦手な人にどのように広めていかか難しいと思われまます。また、そのような人が関わることが大切と感じます。税金を使っていることと思いますので、その辺りに不公平感がないよう、実施されることを希望いたします。活動自体には、全面的に賛成いたします。 | C | スポーツを行う人と、全く行わない人の二極化の傾向が表れていることから、スポーツに関心のない人や、スポーツが苦手な人も含めた施策が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|--|------|---|
| 58 | 1 | 条例にレクリエーションのことが書かれていない。レクリエーションもスポーツに入ると言うことをしっかりと入れて欲しい。 | A | 条例や計画で規定するスポーツはレクリエーションやウォーキング等軽度の身体活動も含めていましたが、より県民にわかりやすく伝えるために、条例素案や計画修正素案にはスポーツの定義にレクリエーションの記述を盛り込みました。 |
| 59 | 1 | 計画の中にスポーツの実施率についての目標が記載されているが、レクリエーションがスポーツに入ることが広まれば、スポーツの実施率も高くなると思う。 | A | 条例や計画で規定するスポーツはレクリエーションやウォーキング等軽度の身体活動も含めていましたが、より県民にわかりやすく伝えるために、条例素案や計画修正素案にはスポーツの定義にレクリエーションの記述を盛り込みました。 |
| 60 | 1 | レクリエーションについての県民の理解がまだまだ足りていない。レクリエーションのことを条例や計画にしっかりと位置付けていただきたい。 | A | 条例や計画で規定するスポーツはレクリエーションやウォーキング等軽度の身体活動も含めていましたが、より県民にわかりやすく伝えるために、条例素案や計画修正素案にはスポーツの定義にレクリエーションの記述を盛り込みました。 |
| 61 | 1 | レクリエーションは「楽しむスポーツ」であることを、もっと広めて欲しい。 | A | レクリエーションはもちろん、スポーツの「楽しさ」「喜び」はスポーツの価値の中核であり、計画修正素案の基本目標や、施策の基本的な方向に盛り込みました。 |
| 62 | 1 | レクリエーションは競い合うことが目的ではなく、楽しむことが主眼であり、生涯スポーツを推進していく上でも大変重要であると思います。条例や計画には、レクリエーションスポーツの推進についても盛り込んでいただきたいです。 | A | レクリエーションはもちろん、スポーツの「楽しさ」「喜び」はスポーツの価値の中核であり、計画修正素案の基本目標や、施策の基本的な方向に盛り込むとともに、各世代でレクリエーションスポーツの取組みについても明記しました。 |
| 63 | 3 | 指導者の研修や育成だけでなく、総合型地域スポーツクラブなどの運営側の研修や指導も大事である。 | B | 計画では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援として、講習会での人材育成を位置付けており、スポーツ指導者だけではなく、クラブマネージャーなどの運営側の人材育成にも取り組みます。 |
| 64 | 3 | 退職者が地域におけるスポーツ活動を担うことも多くなっているため、こうした高齢者を対象としたスポーツやクラブ運営に関する研修についても考えていただきたい。 | C | 高齢者が地域スポーツの推進を支える上で、重要な役割を果たすという認識の下、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 65 | 5 | レクリエーションスポーツは、特にコミュニケーションの手段として大変優れている。チームやパートナーとの会話はもちろんだが、競技スポーツと異なり相手チームとも和気藹々に会話が弾む。終わった後の食事や飲み会もとても楽しい時間である。県では、「食」「運動」「社会参加」から未病を改善する取組みを行っているが、レクリエーションスポーツは、これらのすべてを満たしているため、是非、もっと広めて欲しい。 | A | レクリエーションスポーツは、未病を改善する取組みにもつながり、大変重要であることから、計画修正素案では、各世代の施策でレクリエーションスポーツの取組みについても盛り込みました。 |
| 66 | 1 | 計画の中で、児童・青年期の取組みが書かれているが、今は大学に進学する人が多くなっており、大学生までを含めた取組みを考えた方が良いのではないかと。 | D | 児童・青年期の取組みは主に7～18歳を想定し、主に学校体育や、部活動などに取り組むこととしており、高校を卒業し体育の授業を受けることがなくなった世代に対しては、成人期の取組みに位置付け取り組んでまいります。 |
| 67 | 2 | 地域で学童や放課後教室など児童の居場所づくりが進んでいる。こうした活動においてスポーツを是非取り入れてもらいたい。 | C | スポーツを通じて、子どもの心身の健全な発達や体力の向上が図られるよう、地域での子どものスポーツの推進は重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 68 | 2 | 子どもには競わせるスポーツではなく、レクリエーションなどの楽しむスポーツをもっと普及させていくことが必要。 | A | 計画修正素案では、乳幼児期や児童・青年期において、総合型地域スポーツクラブや様々なイベントでレクリエーションスポーツに親しみ、取り組めるよう、施策に盛り込みました。 |
| 69 | 5 | 県民のための条例なのか、黒岩知事のための条例なのか分からない。「未病」を条例に盛り込むのは、将来に禍根を残す。議会の良識に期待する。 | D | スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、「未病を改善する」ことにもつながることから、県民にとってわかりやすい表現を検討しながら条例に盛り込んでいきたいと考えています。 |
| 70 | 1 | 神奈川県の実績力の向上に向けて大変有意義なものだと思う。 | E | 条例・計画では、県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しんでいただけるよう、よりよい内容の検討を進めてまいります。 |
| 71 | 3 | 認知症の親と一緒に地域でスポーツを楽しむことができるスポーツクラブが増えてほしい。社会、地域とのつながりをつくるためにも必要と思います。 | C | すべての人が自分の運動機能等の状況に応じて生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、身近な場所でスポーツを行う「場」の充実が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 72 | 3 | 地域のスポーツ指導者に、今後、認知症の方のスポーツ参加への理解を深めてほしい。 | C | すべての人が自分の運動機能等の状況に応じて生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、スポーツを支える「人材」の育成は重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 73 | 3 | 総合型地域スポーツクラブの認知度をもっと高める取組をしてほしい。 | B | 計画では、児童・青年期の施策には、地域におけるスポーツ活動の推奨を位置付け、総合型地域スポーツクラブについて近隣の学校への理解促進や周知に取り組むこととしています。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|--|------|---|
| 74 | 3 | 神奈川県がスポーツの振興に向けて条例や計画をしっかりつくろうとする姿勢はすばらしいと思います。アマチュアスポーツは、事実上、スポーツ団体関係者(競技団体の役員や会員等)のボランティア精神(無償に近い献身的な対応)で成り立っていると思います。そこに、行政側からの財源面を含めた「ご支援」と、政治家の皆様のご理解があればさらに良い方向に向かっていくと思います。これからの神奈川県「新しい」スポーツ振興に、大いに期待いたします。 | C | 身近なところで、誰もがスポーツを行える地域スポーツを推進するため、経済的な配慮という視点も重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 75 | 2 | 子どもの体力低下が気になります。小学校入学前から、遊びや運動に親しめるよう、さまざまな取り組みを行ってください。 | B | スポーツを通じて、子どもの心身の健全な発達や体力の向上が図られるよう、乳幼児期からの施策を位置付け、子どものスポーツ活動の充実に向けて取り組んでまいります。 |
| 76 | 1 | 県民の生活にスポーツが潤いをもたらすよう、3033運動の取組み等に期待します。 | E | 県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しんでいただけるよう、3033運動も含めた様々な施策を計画に位置付け、取り組んでまいります。 |
| 77 | 2 | 小学校に体育専任の教員を(できれば保健・体育教員免許取得者)配置できるようにしていただきたい。 | C | 子どものスポーツの推進を図るために、指導者も含めた環境の整備が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 78 | 1 | ラグビーワールドカップ、東京オリンピックセーリング競技と、神奈川県で大きな大会が開催される中で、このようなスポーツ推進のための条例を策定し、県民がスポーツにより一層親しみ、健康な生活を送っていく指針を示すことは、大変有意義なことだと思います。是非、立派な条例と計画を策定してください。 | E | 条例・計画では、ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模イベントを契機として、県民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しんでいただけるよう、条例や計画の内容の検討を進めてまいります。 |
| 79 | 1 | かながわパラスポーツ、未病の改善といった、神奈川県独自の言葉が用いられており、独自性があると思います。条例に基づき、具体的な実行をお願いしたいと思います。そのためには、有効な施策の構築と、その実行を裏付ける予算が必要だと思いますので、よろしく願います。 | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、本県ならではの施策を展開することが重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 80 | 3 | 計画に、総合型地域スポーツクラブに関する記載が多々出てきますが、総合型地域スポーツクラブに過大な期待を寄せるのは危険だと思います。実際、総合型地域スポーツクラブは国内ではあまり育っていないと思います。「総合型」としるのではなく、単に「地域のスポーツクラブ」が良いと思いますが、この「地域のスポーツクラブ」の活動について、行政がもっと関与し、支援なり、コントロールなりをしていく必要があるのではないのでしょうか？ | C | 身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツを推進するためには、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツが重要な役割を担っており、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 81 | 3 | 成人の運動状況で、スポーツや運動をしなかった理由で一番多いのが「仕事で時間がない」。スポーツの推進等、豊かな生活のためには、働き方の問題が大きく絡んでくると思います。もっと時間的にゆとりを持った生活の中で、余暇としてスポーツを(する方も見る方も)楽しめる環境作りが大切です | C | 忙しくて時間がないという方に対して、階段のぼりや、通勤エクササイズなど「日常生活の運動化」に取り組む「3033運動」の普及・啓発を位置付けておりますが、いただいた御意見の趣旨は、ゆとりを持った生活の中で、スポーツを楽しむことも重要であり、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 82 | 5 | 歳をとると健康意識が高まるので、そのチャンスにうまくスポーツを入れ込めたらこれまでスポーツや運動に関心がなかった人を巻き込みやすいかと思います。例えば健診会場での体力測定・スポーツ体験など。子どもの頃にスポーツをやっていた人なら懐かしく思っのめりこむかも。 | C | 高齢者は若い世代に比べて、健康のためにスポーツを行う割合が高く、健康増進と関連付けた取組みは大変有効であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 83 | 2 | 条例、計画ともに、子どものスポーツ活動の充実について書かれています。特に、就学前の子どもから小学生の頃までのスポーツ体験は、その後のスポーツ実践や健康な身体作りに重要な影響を与えたいと思います。ぜひ、子ども達がスポーツ活動を行える環境の整備、そして学校や地域における指導者の育成をお願いしたいと思います。特に、スポーツ環境の整備という点では、公園や空き地等におけるスポーツ活動を奨励するような施設設備の整備、指導者という点では、小学校教員がもっともっとスポーツの意義を理解し、学校における活動はもちろんのこと、地域においても子ども達がスポーツに取り組むような動機付けを行うよう期待したい。 | C | スポーツを通じて、子どもの心身の健全な発達や体力の向上が図られるよう、教員等の資質の向上や、地域におけるスポーツ指導者の活用、環境の整備などに取り組むことは大変重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 84 | 4 | (スポーツ活動を支え広げる環境づくりの推進)について 地域におけるスポーツ活動の推進のところで、増加する高齢者がもっと身近にスポーツをする、基本的にするのが当たり前と感ぜられるような設備を整えられるための条例がほしいです。学校施設や公園の利用をしたくても、近隣住民からの反発や利用者同士で取り合いになってしまうなど難しい現状があります。 | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域でのスポーツを推進し、身近な場所でスポーツを行う「場」の充実が重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|--|
| 85 | 2 | <p>昨今、部活動の顧問に関して取り沙汰されているが、適宜対策をとっている状況は、理解できます。</p> <p>部活動のあり方として、学校教育法で定められている活動の範囲と、各連盟・協会が定めている活動の範囲が一致したものでないため、いろいろな課題が生まれているものと感じます。</p> <p>いろいろな思惑、信念、シガラミで改善していくのには時間がかかると思います。</p> <p>しかし、「神奈川県は、こうする」という意思が必要なのではないかと。</p> <p>例ですが、部活動の定義と範囲:生徒主体的な活動として、発表会、地域との連携など、あくまでも同好会・サークル的活動を定義し、生徒の意欲を作り出すものとする。大会に出場して、成績を残すことを主体におかない。顧問は、マネージメントのみ行う。指導員(コーチ・指導者)は、技術のアドバイス、生徒への心身的アプローチを行う。と役割を分担する。</p> <p>各連盟・協会が定義する活動と範囲:試合・コンテストという成績を重視する。技術向上のための指導案を提供をする。指導資格を与える。成績を重視するために、学校の枠を超えたメンバーの確保を許可する。地域に限定してもいいが、どんな人でも集めて、大会に参加することを許可するようにしてもいい。と定義する。など。(試合に勝つためには、指導者も努力するだろうし、選手・メンバーも覚悟して臨むし、保護者もそれなりのリスクを考慮して申し込むように動くのではないかと。サークルだったら、自分たちで楽しくやればいーだろうし、学校もラクなはず)</p> <p>そういった昔ながらの流儀から、脱却しないかぎり、現状と課題は、同じ課題の堂々巡りにしかならないし、いいものへのGOALにたどり着かない。</p> <p>「2スポーツを取り巻く現状と課題(1)～(5)」までのジャンルに分けた状況に対する課題が対策できる策が改善できる計画なのかを検討するために、適用カテゴリ、活動カテゴリに分類して物事をわけて改善する必要がある。</p> | C | 運動部活動の充実を図るためには、市町村やスポーツ団体等と連携し、指導者の育成や環境整備などに取り組むことが重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 86 | 1 | <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率を55%以上・週3回以上のスポーツ実施率を25%以上に向けて、スポーツ推進委員の活躍の場の提供や3033運動の実践者を増やしていければいいと思います。</p> | B | 計画では、「スポーツ活動を広げる環境づくりの推進」の視点の中で、スポーツ関係団体との連携強化を位置付けており、スポーツ推進委員や3033生涯スポーツ推進委員との連携に取り組んでまいります。 |
| 87 | 5 | <p>「未病の改善」が盛り込まれるのは余りに唐突である。県民、市町村、スポーツ団体等との共通の認識を求めることも艱難である。市町村はそれぞれ健康増進に取り組んでいる。(スポーツ活動を支え広げる環境づくりの推進)(10)スポーツを通じた未病の改善の取組等の普及・啓発→県民の努力義務を定めるには余りに認知度が低い。健康を維持していくために必要な要素は、スポーツに限定されるものではない。条例制定の重み考えたとき、このような記述は不要。</p> | D | スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、「未病を改善する」ことにもつながることから、わかりやすい表現を検討しながら条例に盛り込んでいきたいと考えています。 |
| 88 | 4 | <p>あまり知られていないかも知れませんが、神奈川県には700名のスケート(フィギュア・スピード)競技人口があり、これは東京都・北海道に次ぐ全国第3位の競技人口です。ところが、フィギュアスケートのトップ選手は、名古屋や大阪方面にほぼ独占されており、じつにアンバランスな現状です。要因は、スケートリンク数の差です。県内には通年営業の2リンクとシーズン営業の1リンクのみで、しかも通年リンクは利用料が高すぎて練習もままならない現状です。ショートトラックは国体などで活躍していますが、決してよい練習環境ではありません。アイスホッケーも同様だと思います。国体アイスホッケーを神奈川で実施するようですが、施設面での問題点があることは現実だと思います。まだまだ競技人口・愛好家が潜在する神奈川県で、リンク施設を充実させることは意味あることに違いありませんので、意見として述べさせていただきました。</p> | C | 2018年に行われる国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会の本県開催に向けて、関係機関と連携を図りながら、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|---|
| 89 | 1 | <p>「スポーツ推進のための条例の基本的考え方」と「神奈川県スポーツ推進計画素案」の両方を読ませていただきました。内容を一言で言わせていただくと、ひたすら美しい絵空事、です。</p> <p>神奈川県の高齢者はこんなに恵まれたゆとりある生活を送っているのでしょうか。人生100歳時代はいつ頃まで続くとお考えですか？その根拠は？人生100歳時代が続いたとしたら、県の予算は大丈夫なのでしょうか。年金が減り続けている今、生活破たんした県民への生活保護費は足りるのでしょうか。「未病を防ぐ」という標語で、高齢者になる前から「より健康な状態に近づける」ために税金を使ったら、若者たちに回すお金はあるのでしょうか。</p> <p>この条例案、オリンピックをスポーツ振興の好機と受け止めていらっしゃる方々にはカッコイイのかもしれませんが、それどころではない生活を日々送っている者にとっては、よそ事です。まず、食べていけなければスポーツどころではありません。</p> <p>「超高齢社会を迎えた今、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、いつまでも健康で幸福であると感じられる『いのち輝く地域社会』を実現」、「いのち輝く健康で活力に満ちた社会の実現」、「未病を改善する」、「健康寿命を伸ばし、高齢になっても誰もが健康に暮らし、長生きして誰もが幸せだったという社会を実現」など、繰り返し語られるこれらの言葉に真実味は感じられません。</p> <p>生涯にわたってスポーツを楽しめる物理的、精神的余裕を持てる高齢者は、神奈川県にどのくらいいるとお考えですか。どの程度の生活水準の高齢者を予想していらっしゃいますか。「いのち輝く地域社会」にするためには、スポーツ以前の問題が山積みだと思います。</p> <p>スポーツと「いのち輝く地域社会」はまったく別個の問題です。「いのち輝く地域社会」を作ろうとお考えならば、スポーツと切り離してお考えください。高齢者がいのちを輝かせるには、高齢者になるまでの人生が経済的にも安定していなければなりません。</p> <p>今は、本当に、格差社会です。子どもの頃から格差に苦しめられます。その格差は生涯ついてまわります。今の政治が格差解消を目指す政治なら良いですが、逆です。格差はますます範囲を広げ、格差そのものの幅を広げています。高齢になっても豊かに暮らせる人に、県がわざわざ税金を使ってスポーツ振興を図る必要はありません。</p> <p>高齢化社会が続けば続くほど、年金は減り生活保護ももらえない県民がどんどん増えます。どうか、スポーツ振興と高齢化問題を切り離してお考えください。高齢者のいのちの問題は、スポーツ以前の問題です。表面だけのきれいな言葉で現実の苦痛を救うことはできません。オリンピックに浮かれて、スポーツもいのちの問題もごちゃまぜでは、あまりに知性も品位もなさすぎます。</p> | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、経済的な配慮という視点も重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 90 | 1 | <p>1経緯 ラグビーワールドカップ、オリンピックの開催と県のスポーツ条例制定の関係性があるとは思えない。</p> <p>2条例制定の意義 何度読んでも意義は感じられない。</p> <p>3条例に盛り込む・・・県に責務はないと思う。(1)(2)とも必要ない。ただ障害者スポーツの推進を要望されているのであれば対応して欲しい。これだけならば条例はいらないのでは。</p> <p>結論 条例制定には反対です。人も税金もほんとに必要とされているところに使って欲しい。スポーツは行政が号令かけてやるものではないと思います。</p> | D | 県では、県が取り組む施策の基本となる事項を定めた条例を制定することで、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。 |
| 91 | 1 | <p>スポーツを文化として根付かせることが大切だと思う。</p> <p>是非そのようなことを盛り込んだ条例、計画にしていきたい。</p> | A | 計画の修整素案では、基本目標にスポーツは「世界共通の人類の文化」であることを明記し、スポーツの価値について盛り込みました。 |
| 92 | 5 | <p>「未病の改善」を周知することが目的なのか？</p> <p>無理やり盛り込もうとしているような感じがして、とても違和感がある。なくても、問題ない。むしろ、ない方がよい。</p> | D | スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、「未病を改善する」ことにもつながることから、わかりやすい表現を検討しながら条例に盛り込んでいきたいと考えています。 |
| 93 | 5 | <p>スポーツを通じた未病の改善の取組とは？</p> <p>よけい難しくしている。</p> <p>そもそも「未病」とは？</p> | E | 本県では「未病を改善する」取組みを進めており、スポーツは「未病を改善する」ことにつながると考えています。 |
| 94 | 5 | <p>条例は将来にわたって影響を与えるものであって、したがって、未病の改善という不安定な表現、唐突感のある表現を盛り込むべきではない。</p> | D | スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、「未病を改善する」ことにもつながることから、わかりやすい表現を検討しながら条例に盛り込んでいきたいと考えています。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|--|------|--|
| 95 | 7 | 県民のスポーツ推進、考え方、計画に賛同します。 県民ひとり一人がスポーツを通じ、健康で、仲間作りが出来、老いても地域の方々との交流がもてる場がある事が大切だと考えます。私はスポーツ好きで、まず自分が健康であり、スポーツ交流がもてる場が近所であれば楽しいと思います。今後ラグビーワールドカップ及びオリンピック、パラリンピックなどの様々な試合観戦を楽しみにしており、又ボランティアで協力出来ればと考えています。 | B | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域でのスポーツを推進するため、条例・計画では、身近な場所でスポーツを行う「場」の充実を掲げており、施設開放や、総合型地域スポーツクラブの支援など、環境整備に取り組みます。 |
| 96 | 1 | 本県の特徴を踏まえたスポーツとは？ 公表の義務化とは？ 県民スポーツ月間ー不要 顕彰ー不要 | D | 条例では、すべての人が同じように楽しみながらスポーツを「する」「観る」「支える」、「かながわパラスポーツ」の推進や、豊かな自然環境を活かしたスポーツの推進など本県の特徴を踏まえた施策を計画に盛り込むとともに、策定・変更した際に遅滞なくこれを公表することを義務付けるほか、スポーツに親しむきっかけづくりや、スポーツへの意欲の向上を図るため、県民スポーツ月間や、顕彰も盛り込み、取り組んでいきたいと考えています。 |
| 97 | 2 | 子供の体力作りには遊び場を確保すること。 鬼ごっこなどする場所、サッカーを楽しめる場所、 特別の施設ではなく戸外で自由に遊べる場所が必要。 | C | 子どもの外遊びやスポーツを推進するためには、安心かつ安全にスポーツをする「場」の確保が必要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 98 | 1 | 「スポーツ推進条例は必要ありません」 県でスポーツ推進のための条例をつくるの話を聞きました。 スポーツは悪くありませんが、条例をつくって推進するようなのでしょう か。 私は一人住まいの高齢者です。スポーツが盛んになっても安心感や幸せ感を持てるとは思えません。 それより、高齢者が安心して生きていける環境整備を進めていただきたいと願っています。 | D | 県では、県が取り組む施策の基本となる事項を定めた条例を制定することで、誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。 |
| 99 | 1 | 条例の全体を見て感じたことを書きます。 まず、「誰もがスポーツを生涯楽しむ・・・」とあるが、どの位の人がそんな余裕があるのでしょうか？あまりにも現実離れをしています。現在貧困でご飯を食べられない子どもが6人に1人いると報道されています。食べられなくてもスポーツをすれば元気になるのでしょうか？ばかばかしい！真面目に今の時代を捉えてください。あなたたちの仕事でしょう。 | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、経済的な配慮という視点も重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 100 | 7 | オリンピックについても反対している人はいます。マスコミはそのことは報道しません。国側にべったりですから。そういうことも分かっている東京のオリンピックのためにもすすめていくのでしょうか？たった2週間のスポーツのお祭りのために巨額なお金を使い、これによって膨大なお金を儲けている企業や個人がいるのでしょうか。 そして、オリンピックは、本来の目的とは違い、国家のため、地元の誇りのためということに、利用されます。 スポーツの競技会の持つ一体感は、時には人間を一つの価値観に導きます。神奈川県は、子どもも巻き込んで実はこれをやる目的なのかと思います。 本来の目的であるスポーツを楽しむということより、競争をさせて、表彰をして、一方的に導くことをしたいと感じます。 | D | オリンピック・パラリンピックの意義は、トップアスリートが世界最高のパフォーマンスを繰り広げるだけでなく、スポーツを通じ、選手をはじめたたくさんの人々がそれぞれの「違い」を認め合うことで、平和な社会を目指すことにあります。県としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、こうしたオリンピック・パラリンピックの意義を県内のすみずみにしっかりと広め、多くの人に理解を深めていただくよう、積極的に取り組んでまいります。 |
| 101 | 2 | 指導をする教員を今以上に忙しくさせることも問題です。 子どもの体力も、一つのスポーツに特化するより、身体の色々な部分を使う遊び、走ったり、ボールを投げたり、木に登ったり、飛び跳ねたり等々が身体には良いとの研究結果もあると思います。 | C | 児童・青年期にスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりができるよう、学校や地域と連携を図ることは重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |
| 102 | 6 | パラリンピックは、障害者への理解が向上するとあるが、たった2週間では表面的なものでしょう。本気で障害者の理解をするのであれば、2週間のパラリンピックにおしつけず、日常的な問題を根本から見直し、いろいろところで政策を立て直すべきです。2週間のパラリンピックで理解が深まったなどという恥ずかしい考えをやめてください。 | B | 世界の舞台上で活躍するパラリンピアンから学び、一人ひとりが自分の運動機能を活かしてスポーツに取り組むことは、とても大切なことであり、計画ではオリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組みとして機運の醸成などに取り組むとともに、障害者スポーツの推進を施策の一つとして位置付け、障害者スポーツの理解促進などに取り組んでまいります。 |
| 103 | 1 | 県は「一人暮らしの高齢者が経済的にもスポーツを楽しむ余裕がない」人がいるということ、それは現在も将来的にも無理だということの自覚がないということが、よくわかりました。情けないです。 現実を見てください。そして、真面目に仕事をしてください。 | C | 誰もが「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、経済的な配慮という視点も重要であり、いただいた御意見の趣旨は、今後施策を検討するにあたっての参考とさせていただきます。 |

意見の内訳(意見分類):1 スポーツ推進全般について/2 子どものスポーツの推進、学校におけるスポーツの推進について/3 スポーツのしくみづくりについて/4 スポーツの場について/5 未病の改善、健康増進のためのスポーツの推進について/6 障害者スポーツの推進について/7 競技力向上、大規模イベントに向けた取組みについて

意見の反映状況(反映区分):A 条例案または計画案に反映しました/B 既に条例案または計画案に盛り込んでいます/C 今後の参考とします/D 条例案・計画案ともに反映できません/E その他

| 意見番号 | 意見分類 | 意見の概要 | 反映区分 | 県の考え方 |
|------|------|---|------|--|
| 104 | 5 | <p>ニュースポーツ・パークゴルフとはこんなスポーツ パークゴルフは、クラブ1本とボール1個があれば、誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツであり、芝生の上で太陽の光をいっぱい受けながらボールを打ち、打数を競い合いながら楽しく遊べる健康的なスポーツです。</p> <p>親子・夫婦・おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんなど、世代を超えて一緒にプレーを楽しむことができ、家庭のコミュニケーションづくりに始まり、町内会(自治会)や職場、そして市町村の区域を取り払い、広くは国際的なコミュニティスポーツにすることが大まかな目的です。</p> <p>今や少子高齢化の社会となり、自分の健康は自分たちで維持管理していかなければなりません</p> | E | <p>計画では、円熟期の施策として、パークゴルフなどのレクリエーションスポーツを推進することを位置付けており、身近な場所で気軽にレクリエーションスポーツに親しめるよう取り組んでまいります。</p> |